

第三節 年の祝い

一 年の祝い

柏常秋氏はその著「沖永良部島民俗誌」で「年の祝」について次のように述べている。

年の祝について

〔三日正月〕正月の第三日目を「三日正月」といい今は「年の祝」の行われる日である。年の祝は、生れた年の十二支えとが十二年を周期として繰返される毎に行われる賀宴で、当人の息災と長寿とを祈る、一種の誕生祝である。数え年十三・二十五・三十七・四十九・六十一・七十三・八十五に達した時に行われる。しかし四十九以下は家族だけの内祝であるけれども、六十一以上は大客を招いて行われる。この年齢に達した者には、老幼の別なく、必ず生れ年着物と称する晴着が

与えられるが、六十一以上の適齢に達した者に対しては、縁故者よりも衣類その他の贈物をするのが慣例である。

当日、午前中に家族近親だけの内祝を行い、午後は招待客を交えて再開される。当人は数人の介添と共に床の間を背にして着坐すると、客人は一人一人当人の前に出て慶祝の挨拶を述べ、冷酒と干物を戴く。酒宴は他の場合と異なることなく歌舞の演ぜられることも勿論である。

この祝は、古くは正月二日より十三日に至る間に於て、生れた年と同じ十二支の日に行われる慣例であったが、農耕上・経済上の理由によって、毎年正月三日に一定されたのは明治中期であった。

年の祝と同一趣旨のものに、年日祝と米寿祝とがある。前者は、元旦より十二日までの間に於て、家族各人毎に、その生年と同じ十二支の日の内祝を行うことであるが、それは明治末期には全く廃れてしまった。後者はいうまでもなく、八十八歳に達した年の八月八日に行われる。「龜かめの祝」とも称せられた。年の祝に一段と輪をかけて大規模に行われるが、年の祝と異な

る点は、客に冷酒を進める際に上げる干物の代りに、当人の白髪数本を入れた白布の袋を用いることだけであった。

二 一年の祝い

沖縄県史はその第五章 一生の儀礼 第二節 厄年・年祝の中で「年の祝」について次のように述べている。

(一)年の祝いを意味する方言

沖縄では年祝のことを、トウシビーという。お祝いの方言、ユーウエーをつけて、トウシビーユーウエーと正確には言う。訛音の地方差はあるが、だいたいその系統の語である。

ところでトシビーと言う言葉は沖縄だけでなく、奄美大島、遠くは和歌山県西牟婁郡串本町にもあるという報告が出ている。(総合日本民俗語彙)

奄美大島や沖縄ではトシビ祝いは二種類あるようだ。一つは正月元旦から十二日までの間に家族全体が自分の生まれた年の干支(えと)に当たる日をトシビと言いつ祝いの気持で内輪の祝いをする。例えば、

辰年生まれのものなら、その年の旧正月十二日が辰の日になるので、旧正月十二日をトシビーの日として祝うと言ったぐあいである。那覇の泊では、そのトシビーをマドウトシビーといつて、もう一つのトウシビーとは区別した。沖縄方言のマドウには平素ふだんという意味があるから、これは毎年祝うトシビーという意味であろう。

もう一つのトシビーが、われわれが問題とするトシビーである。それは具体的にいうと、十三歳・二十五歳・三十七歳・四十九歳・六十一歳・七十三歳・八十五歳・九十七歳をトシビーの年として祝う風習である。前記那覇泊のマドウトシビーというのは外ではあまり聞かない風習であり、しかも四十歳以上の人が、内輪にやる程度のものであったのである。沖縄で普通トウシビーというのは、後者のトウシビーをいうのである。後者のトウシビーの場合にも八十八歳のトウシビー以外は正月中にやることは、前記のマドウトシビーと同じである。和歌山県串本町のトシビが、そのいずれであるかは判然としない。

沖繩や奄美に広く使われているトウシビという言葉だが、普通「年日」の漢字をあてているが、これはトシイミ（年忌）の約音変化したものではないかと思う。（源武雄「トシビ」祝いの民俗について」総合日本民俗語彙一井之口章次）

トウシビというものに対する古風な考え方はどんなものであったか。トシビ、トシイミは漢字を当てると年忌と書かねばならぬが、トシ（年）はいうまでもなく、十二支（子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥）の中に該当するその人の生まれた年のことである。辰年に生まれた人々は、十二年に一回めぐってくる辰の年は、その人々の生まれ年である。イミ（忌）という日本の古語の持つ内容は、身を淨めて慎むとか、嫌い避けるかを内容とする動詞「イム」の名詞形である。これを分りやすくいうと、生まれ年に当った人々は、その年は災厄にかかりやすいから、その年中は一切の行為を慎み神や霊力の保護にたより、すべてを控目に行動しなければならぬという古代人の考え方を表現した古語である。（中略）

歳・八十八歳の喜寿・米寿と言われるものも陰陽道の原理からではなくして、他の考え方によって発明された年祝いであろう。通俗的にそれは七を二つ重ねると喜ぶと言う字、八を二つ重ねると米（よね）の字になり、いずれもお目出度い文字なので、好字者の発明になるのだと理解されている。これはもはや年祝いに当る年を厄年に考える思想からは逸脱し変化した考え方と言わねばならぬ。陰陽道の本筋を離れた年祝の観念である。

ところが、沖繩と奄美大島に民間伝承として行なわれているトウシビは、本土のとは異なり、十二年目ごとに来る自己の生まれた年をトウシビとよんでいる。これは陰陽道の十二支思想を純粹に伝承保持している地域として注目すべきである。

沖繩では男女を問わず、十三歳・二十五歳・三十七歳・四十九歳・六十一歳・七十三歳・八十五歳・九十七歳を厄年と考え、その当り年には神の保護によつて厄年を切りぬけて行く御願をやった。御願というのは神霊への祈願のことである。しかして、その当年を「立て」といい翌年を「晴れ」とよんだ。

沖繩のトウシビの民俗を調べる前に、本土における厄年に関する民俗を一応見ておく必要がある。本土では「男子の二十五歳、四十二歳、六十一歳、女子の十九歳、三十三歳、三十七歳を厄難のある年として忌み慎むのは、陰陽家の説によつて民間にも広まったと一般には言われている。特に男子の四十二歳と女子の三十三歳は一生中の大厄とされてきた。これには前厄・本厄・後厄とあるから男ならば四十一・四十二・四十三の三年間を忌むことも広い通念となっている。

民間伝承において、各地で厄年といわれる年令は七歳、十三歳、女子の十九歳、男子の二十五歳、女子の三十七歳、男子の四十二歳・六十一歳・七十七歳・八十八歳などである。」（柳田国男監修『民俗学辞典』「厄年」の項参照）

七歳、十三歳、女子の十九歳、男子の二十五歳、までは厄年は七年まわりに巡ってくる原理で理論づけられるが、四十二歳以後はその原理では律せられない。六十一歳は本卦返りの還暦に当るから陰陽道によつて生まれた厄年であろう。ところが、七十七

「立て」とは願立てをするという意味であり、「晴れ」とは厄が晴れたという意味である。（中略）

沖繩でただ八十五歳のトウカチエーと称するものだけは例外である。これは室町時代の『拾芥抄』にも見当らぬから、あるいは近世になって発生したものかとも思う。八十八歳を年祝いとして祝うところは、九州鹿児島にもあることが報告されているから、あるいは九州から南島へ伝わった年祝いの風習かも知れない。もう一つまた「拾芥抄」にも見当らぬが、沖繩では行なわれている九十七歳の祝いがある。それはカジマヤーの祝いと称している。この二つは「拾芥抄」の年祝いの項に見えないので、近世に発生したものかと思われるが、しかし、その行事内容がきわめて古いしきたりを持っている所からすると、非常に古い年祝い風習のような気もする。（後略）

(二) 八十八歳のトウカチ祝い

（前略）八十八歳の祝いをトウカチといい、御祝いに来た人々に竹製の斗掻きを配るなどして賑やかな祝宴が催されたのであるが、その祝宴に先だつて

前祝、カタチヌメー御願というのが催される。それは御祝の前の晩の真夜中、当人に白衣をさせ、枕元には、枕飯を供え当人を死者に見立てて家族・近親が当人の周囲に座り、死をいたむ哀惜の声を出し、その人の名を三度呼ぶ。それがカタチヌメー御願のしきたりである。これは間違いなく模範葬式である。なぜおめでたい八十八歳の長寿祝の前晩に縁起の悪い模範葬式をするのか大きな謎である。この御願の趣旨は人間の寿命は八十八歳が最大限で、もうあの世に行かれるいいとし(年齢)になりましたから御引き取り下さい。そしてあの世で子供や孫たちの繁栄を見守って下さいという内容のものらしい。(中略)

このように、旧八月八日に催されるトーカチ祝いの時には、模範葬式の儀式が行なわれていたことは確実である。これは他府県の年祝いや厄祓いの報告などには見られない珍しい、しかも貴重な民俗資料である。

なお、八十八歳の祝いをトーカチ祝いと言う民俗は、鹿児島島の各地にもあることが報告されている。

だから十二年まわりの干支の生年を厄年祝する陰陽道とは別個の考え方が九州地方に発生し、それがいつの頃にか、沖繩にも伝来したと見るべきであろう。但し鹿児島では男の八十八歳をトカキ祝い、女の八十八歳はイトヨイ祝いと言う由である。(文化庁「鹿児島島の民俗資料」)

(三) 九十七歳のカジマヤー祝い

九十七歳の祝いを沖繩ではカジマヤーの祝いという。この九十七歳のカジマヤー祝いにも、八十八歳のトウカチ祝いと同じように、その前晩に模範葬式が行われていたことが、調査によって判明した。

「沖繩の民俗資料」第一集、名護町字城のカジマヤーの祝い風習について次のように報告されている。「カジマヤー」祝儀では、行列を組んで村中をねり廻り、なな橋(七つの橋)さもなければ、ななのアジマー(七ヶ所の十字路)を通過する。後生支度というので、葬式と同じく、路傍で歓迎することを忌み嫌う風習は今も残っている。今はすたれたが、旧藩時代には、死人と同じ取り扱いを受けて、枕を西に、枕元にはお重を供え祈願は当人の祝福ではな

く子孫の幸を祈るといふ。この報告で名護でも九十七のカジマヤーには模範葬式をしたことが確認できる。九十七歳の正月の日には、風廻祝い(かじまやの祝い)をする。風廻は風車のことである。九十七歳になると童心にかえり、風車を持って遊ぶというので、祝いに風車を飾る。

三 沖永良部の年の祝い

(トシビヌエー)

(一) 年の祝いの種類

- 十三歳の祝い (ジューサンヌエー)
- 二十五歳の祝い (ニジューゴヌエー)
- 三十七歳の祝い (サンジューシチヌエー)
- 四十九歳の祝い (シジュウクヌエー)
- 還歴の祝い (ロクジュウイチヌエー)
- 七十三歳の祝い (ナナジューサンヌエー)
- 八十五歳の祝い (ハチジューゴヌエー)
- 米寿の祝い (八十八ヌエー・又はガンヌエー)

九十七歳の祝い(ヒヤクジューサンヌエー)
明治二十年代からその年の干支えとに当たっているトシビヌエーは一月三日と沖永良部全域の申し合わせで定められたものらしい。

(二) 十三祝い(ジューサンヌエー)

特に女子の十三祝いを大事にした。女の子が数え十三歳になると、初めて十二支を一回りして「生まれ年」を迎えることになる。その年の旧正月の十二支の初の「生まれ日」に当たる日を迎えると「十三祝い」をするならわしになっている。

女の子としては、これが最初の生まれ年であるとともに、実家での最後の生まれ年祝いでもあるので、まな娘に対する親心から男の子とは違って祝うのである。

生まれ年に当たる娘のためには必ず着物を新調するのが習慣で、昔は母の手織りで、縞模様しまやひらなどの着物を作った。大抵は生まれ日の晩に父方、母方の近親と隣近所の人が集まって祝った。近親の人はティデームン(お祝いの品)として布類やお金などを贈った。当日は先祖にはお神酒を供え、当人の息災をお祈りし、当人は来客

にお酒をついでまわった。ごちそうは吸い物・刺身・煮付け・天婦羅のような献立が一般的であった。

「十三祝いに新調した着物」について日置ミネ氏は次のように語った。

「六十年余りたつても脳裡に深く刻みこまれている着物の模様がある。それは十三の年の祝いに作つてもらった着物である。その頃は第一次世界大戦の好景気にかげりが出た大正九年であった。農作業で忙がしい母は手作りの着物が作れず、六円もする高価なものを買ったのである。縦縞が通りそのところどころに、やわらかい感じの緋が織られていた。手織りのごつごつした着物よりやわらかく感じがよくてきれいだった。祝宴の様子など全然覚えていないのに、着物の模様と値段を覚えているのは、よっぽどうれしかったのである。」

(三) 二十五歳・三十七歳

この二つの年日祝いは内輪でしかなかったが、マアーリドシショウまたはマアーリドシチバラ（年日のための着物）は、ほとんど作つたが、子だくさんの母

親などは自分のためには、手のまわらないこともあった。お祝いは正月初めのその人の干支の日にごく内輪で祝う程度であった。

(四) 四十九歳

この年日は男女とも厄年といわれ、家庭によってはユタを使つておはらいをしてお願をたてることもあった。（身体の弱い人の場合が多かつたようである。）

(五) 六十一歳

明治・大正から昭和の初期にかけて、還暦祝いまで長生きする人はそう多くはいなかった。還暦祝いの該当者を持つ家族は、それこそ家門の名誉と考えて、自家用の大きな豚をつぶして、お客様をお招きし盛大なお祝いをした。厄ばらいと健康の祈願だった。本土に出ている子供たちもみんな郷里に帰つて、その還暦を祝つた。

(六) 七十三歳

この年日祝いは、より盛大に行われた。

1 サンギン(三献)：還暦以上の年の祝に行う。

一月三日の年の祝いの朝早くサンギン(三献)を行つた。三献は親・子・孫・兄弟姉妹その他の近親が集まつてするお祝いの宴である。

床の間を背にして、本人とそのほかに娘または孫娘が座り、その前に三重と銚子それに盛り塩と昆布とを戴せた高膳を置く。全員が出そろつと茶菓が出る。雪飯一切れと丸餅一個である。

献立は、お祝い膳に二つのお吸い物と刺身が出る。はし口にそなえられるおわんは、餅二切れに小さな結び昆布をあしらつたもので、これはお祝いを象徴しているものだともいわれている。右側に普通の吸い物、向こう側に刺身が配される。全員のかんしゅう(ナカ)がすむと上記の祝膳が配られる。まず全員にお酒がつかれ、餅の吸い物を頂き次に刺身を頂く。もう一度お酒がつかれ、豚肉または鶏肉入りの普通の吸い物をいただく。次の祝膳は、吸い物だけをのぞいて、午後からの客と同じ献立である。その次に朝食が出て、三献の行事は終了する。

2 一般祝い

午後からの一般客は、本人とけんしゅう(ナカ)をしてその長寿を祝い、かたわらの娘や孫娘から祝い魚(ヒ

ムヌといひ大抵はスルメ、背は自分たちで取つた魚類、いか類を干していて、それを祝い魚にした家もあった。)をもらつて祝宴の席についたものである。

(七) 八十五歳

八十五歳のお祝いのできる長寿者は明治から昭和の初期にかけては町内でもごく少数であった。この祝いには、家族・親類はもちろんのこと、本土からも、子供たちの家族連れが帰つてきて賑やかな祝賀宴が催される。三献は子・孫・曾孫までも加わり、いっそう盛大になる。床の間を背にして本人を中心に左右に娘や孫娘が着飾つて座り、祝杯を本人にかわつて客とかわし、祝い魚も娘たちがあげた。祝われる長寿者は満足げに笑みをたたえながら応待する。この祝い方も七十三歳の祝い方と同じである。

(八) 七十七歳・八十八歳について

十二年ごとにまわつて来る干支にない人生のお祝いである。沖永良部では、七十七歳(喜寿)の祝いはないが、八十八歳の米寿(ガンヌエー)は盛んに行われている。

沖永良部の米寿（ガンヌエー）と沖繩のトウカチ祝いとは同じで、沖永良部でガンヌエーのガンは死人を納める棺（ひつぎ）のことの方言でありガンヌエーというのは、あの世に行ってしまうている年齢までも長生きしている方のお祝いというほどの意味ではないだろうか。沖永良部のガンヌエーは、人間最高のお祝いであり、沖繩で行っていた墓送りの一面等は全然なく、家族・親族地域の人々すべてで祝福し、あやかろうという明るい雰囲気、みちみちている。

昭和前期以前米寿の祝いをする人は極めて少なく、毎年全島で一人か二人くらいのものであった。

招待客が多いので表庭にハンザシ（張り出し）を作り天幕を張って座敷を作った。お客様は入れかわり立ちかわりの盛況、米寿にあやかるためには、必ずごはんをたべなければならぬというしきたりで、屋敷のせまい家では隣家の庭にテントを張って座敷を作りアシジヌの席にあてた。炊事係・接待係は親類・近所縁者がたくさん集まって大変にぎやかなものだった。

米寿のときにこれまでのお祝いと違うのは、白いナマシヤーガ（生糸）で織った縦七センチ横五センチくらい

（現在の名刺大）の中央に千秋萬歳、右側に実施の年月日、左の方に米寿者の氏名を書いたものを祝い魚（ヒムヌ）の代わりに招待客はいただいた。

祝宴の献立は八十五歳と同じであるが、これが最後のお祝いになるのではと、サンゲン（三献）のお客は子・孫・曾孫・近親で、お祝いのために本土からわざわざ帰った人たちも多かった。

（九） 九十七歳（百十三）の祝い

このお祝いをする人は、全島で数年間に一人あるなしで、お祝いの内容はすべて八十八歳のお祝いと同じである。

沖繩で九十七才の祝いを「カジマヤー祝い」と言っていることについては前に述べたとおりであるが、子供にかえるという意味である。子供のときの十三とは意味がちがうので、長寿を勝ち得たからとの意味で百をかぶして「百十三の祝い」というのではなからうか。